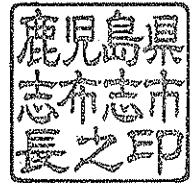




志土 第 60502号
平成 19年 5月 7日
(土木課扱い)

国土交通省道路局長 様

志布志市長 本 田 修 一



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

このことについて、下記のとおり意見書を提出いたします。

記

中期的な計画の作成にあたっての意見書

道路特定財源の見直しについては、私たちが現行制度の堅持を主張したにもかかわらず、昨年 12 月の政府・与党の基本方針では「現行の税率を維持した上で、一般財源化を前提として、本年の歳出歳入一体改革の議論の中で、納税者の理解を得つつ、具体案を得る」とされた。これに対し、一般財源化に強く反対した立場として、いささか憤りを覚えたというのが率直な感想である。

南九州の端に位置する本市では、ようやく高速・高規格道路の建設に明かりが射しはじめた矢先であるだけに、地方不要論に押されるような形でのアンケート調査が、本当に地方の意見を反映できる結果になるのか、またガス抜きにされないか疑念を抱いているところでもある。

具体策には「真に必要な道路整備は計画的に進める」と盛り込まれたが、何を基準に「真に必要な」と判断されるかは不透明で、先行きに不安を感じざるを得ない。中核国際港湾を抱える本市にとっては、国際競争を勝ち抜く上からも、周辺都市との連結を図る高速交通体系の整備を急ぐことを最優先と考えている。道路特定財源のような安定した財源のもとで、計画的な遂行による一日でも早い完成こそが、整備の効果を最大限に発揮させるものとする。また、安心・安全で信頼できる高速道路網により輸送コストの縮減を図り、真に地域間競争の条件の平準化が整うものとする。

一方、道路財源の使途については高速道路の新設だけではない。生活に密着した道路(市町村道)の維持管理、域内幹線道路の改良、歩道設置など地方の道路予算は地方単独費によるものがほとんどである。さらには、合併による行政エリアの拡充による旧地域を補完するための道路の整備も必要となる。道路特定財源に余裕があるなら、これらの道路の整備に充てるのが優先されるべきである。

地方の道路は、高度成長期に集中的に整備され舗装の耐用年数が既に過ぎている。本市では、志布志港からの飼料運搬車やコンテナ車の大型化による路面の劣化は著しく、舗装新設から数年で補修(打ち換え)となるなど、これを沿線住民への振動被害問題と併せ、市道管理者としては深刻な問題と捉えている。さらには、橋梁などの重用構造物についても補修や更新にかなりの費用を要するものと予想される。その対策として、長寿命化を検討していく必要に迫られているが、このような情勢の中いろいろな要因を鑑みても、地方における道路予算については、特定財源の使途の範疇に加えてもらいたい。

地域間格差が問題となっている今日、高速道路の整備が一定の水準に達している都市部と、本格的な道路網整備がこれからという地方とでは、微妙な温度差が感じられる。特定財源がなくなれば、高速道路の整備は遅れ格差の拡大につながるおそれもあり、財源が余っているという中央の論理は受け入れ難いものである。もちろん、大切な税の使途については、これまで以上の節約に努めるべきであり、事業のコスト縮減は命題であるが、行財政改革を含めトータルな評価をすることも必要かと思う。利用者の立場に立ち、使いやすい道路のあり方を再考し、これまでの画一的な手法の殻を破ることも必要である。

以上のことから、以下具体的な意見を付するものである。

● 今後の道路政策や道路の整備・管理について

○ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

ア) 高速・高規格道路の整備

地域間格差の是正(地方分権の時代、地域間競争における競争条件の平準化)

志布志港と周辺都市を連絡する道路の早期完成

具体例: 東九州自動車道、都城志布志道路の整備

志布志港の荷さばきについて

- ・ 輸送コストの軽減(距離の短縮⇒時間短縮、燃費縮減)
- ・ 渋滞緩和による計画的時間予測
- ・ 沿線環境の改善(振動、騒音)

イ) 市町村合併を支援する道路

合併による地域間を連絡する道路

具体例: 県道柿ノ木志布志線

ウ) 生活に密着した道路

幹線道路と役所、公共施設を連絡する道路

具体例: 市道六月坂安良線、市道吉村山之口1号線

生活関連道路の整備

市道以外で市街地内の道路(里道、農道)

○ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

ア) 1.5車線の推進

市街地、人家連担地区を除く農村・山間部の道路については、道路整備の促進

(延長延伸)の観点からも、1.5車線の手法の導入

イ) インターチェンジの新設(増設)など利用拡大

ウ) 整備効果の早期発現(集中投資による短期間での整備)

エ) 維持管理の徹底による長寿命化(橋梁、舗装)

○ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

ア) 伐採などメンテフリー対策への財政支援

イ) 道路特定財源の堅持と維持補修費への配分